

令和8年（2026年）6月17日

1年生保護者様

熊本県立熊本農業高等学校長 米村 祐輔

令和8年度（2026年度）熊本県奨学のための給付金における前倒し
給付及び家計急変世帯への支援募集について（御案内）

保護者の皆様におかれましては、日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、例年7月頃に奨学のための給付金の募集を行っているところですが、1年生につきましては、特に負担の大きい入学時に必要な支援を受けることができるよう、4月～6月分に相当する額の前倒し給付を行うことができます。併せて、家計急変※により保護者等の収入が激減した世帯に対しても給付の募集をしております。

配付書類を御確認の上、該当される方は事務室まで御連絡ください。申請書類は、事務室、学校ホームページにて取得し、提出をお願いします。詳細は募集案内に記載されていますので御確認ください。御不明な点がございましたら、下記担当者までお問い合わせください。

記

1 対象者

令和8年4月1日（基準日）時点で、次の要件すべてに該当する世帯が対象です。

- (1) 当該年度に高校生等が高等学校等に入学し、かつ、高等学校等就学支援金の支給を受ける資格を有していること。
- (2) 保護者等※が、熊本県内に住所を有すること。
- (3) 生活保護（生業扶助）を受給している世帯であること又は保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯であること。
- (4) 生徒本人に日本国籍又は在留資格等があること。

※保護者等とは、原則として親権者ですが、世帯の事情により親権者以外の主たる生計維持者や生徒本人となる場合があります。

※家計急変は、前倒し給付の要件に該当せず、4月1日までに家計急変があり、収入が「県民税・市町村民税の所得割額」が非課税世帯相当に激減した世帯が対象です。

2 申請期限 令和8年（2026年）6月26日（金）までに事務室に御提出ください。

- 3 今回認定された場合、4月～6月相当分のみ支給され、7月～3月分は改めて申請する必要があります。一括で1年間分の支給を希望される場合は、7月以降の通常募集の際に申請してください。

提出先・お問い合わせ先
熊本県立熊本農業高等学校 事務室 いっぽう 一實
TEL: 096-357-8800